

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 熊野 英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地
【電話番号】	075(277)0378(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7
【電話番号】	03(5296)9731
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月17日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円 総額35,075,190円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月18日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の要点につきましては、次のとおりであります。

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、関連の規定につきまして所要の変更を行うものであります。

(2) 当社取締役の義務に関する規定を新設するものであります。

(3) 上記変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

熊野英介、佐藤博之、唐鎌真一、末次貴英、岡田健一、石田秀輝及び真野毅を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

中東正文、矢本浩教を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,429	2	0	(注)1	可決(99.87%)
第2号議案 定款一部変更の件	10,381	3	0	(注)2	可決(99.41%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
熊野 英介	10,378	3	0		可決(99.38%)
佐藤 博之	10,378	3	0		可決(99.38%)
唐鎌 真一	10,378	3	0		可決(99.38%)
末次 貴英	10,378	3	0		可決(99.38%)
岡田 健一	10,378	3	0		可決(99.38%)
石田 秀輝	10,378	3	0		可決(99.38%)
真野 毅	10,378	3	0		可決(99.38%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
中東 正文	10,377	4	0		可決(99.37%)
矢本 浩教	10,377	4	0		可決(99.37%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上